

9月1日は「防災の日」 もしものときあなたのお住まいは大丈夫ですか？

市が実施している住宅に関する主な補助制度を紹介します。

あらためて地震や台風などの自然災害への認識を深め、これに対する準備をしましょう。

地震に備えて木造住宅の耐震化をしよう

昭和56年5月以前の旧耐震基準により建築された木造住宅は、耐震性が不足している可能性があり、地震による倒壊等の被害が心配されます。

地震による木造住宅の倒壊を防止するため、まずは耐震診断を行いましょう。

木造住宅無料耐震診断

対 象:昭和56年5月31日以前に建築の木造住宅で、現在も居住しているもの

木造住宅耐震改修費補助金

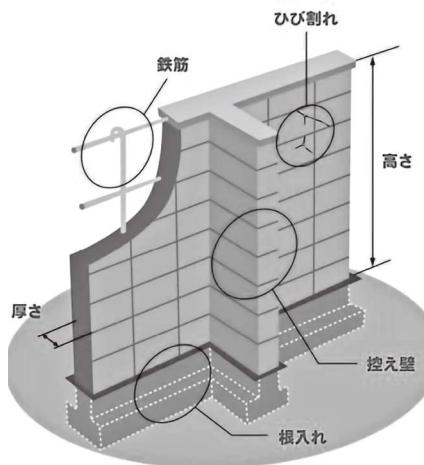
対 象:耐震診断で耐震の基準を満たさなかった住宅に行う耐震改修工事

補助金:改修費用の8／10で上限120万円

ブロック塀をチェックしてみよう

ブロック塀に不具合があると、地震や台風で倒れ、通行人がケガをしたり、避難や救助の妨げになることが心配されます。

あらためて自宅のブロック塀の安全点検を行いましょう。



- 鉄筋がない
- 塀の厚さが10cm以下
- 傾き、ひび割れがある
- 塀の高さが1.2m以上
- 控え壁がない
- 根入れがない

出典:
 パンフレット
 「地震からわが家を守ろう」
 日本建築防災協会
 2013.1より一部改

ブロック塀等撤去費補助金

対 象:道路境界沿いまたは境界から2.2m以内に設置され、高さが1mを超えるもの

補助金:撤去費用または1m当たり1万円のいずれか少ない額の1／2で上限10万円

空き家を適正に管理しよう

空き家は地震により倒壊し、また台風では建物の一部が飛散したりして、周辺に危険を及ぼす心配があります。所有されている方は適正に管理し、利活用や解体についても考えましょう。

空家解体促進費補助金

対 象:不良住宅に認定された木造住宅を取壊す工事

補助金:改修費用の4／5で上限20万円

補助金を受けるには、着手する前に申請が必要となります。

その他にも詳細な条件がございます。

まずはご相談ください！



問合先 都市計画課 ☎441・7112 FAX441・8387

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.86

FAX
441·8387

問合先 (危険と感じる場所や体験等の情報
土木課 報を募集しています)



場所 叉路
上菅津北ノ川、深見、西ノ川
自転車同士が出合い頭で接触。
南北の道路を南に直進する自転車と東西の道路を北に右折する自転車どうしがぶつかった。直進の自転車も右折の自転車も一曰停止を急つた結果である。(交差点や道路に進入するときは、一曰停止が交通マナーである。(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あ!マップから抜粋)

名称 甚目寺字八尻交差点南の二
又名

FAX
441-8330

問合先
危機管理課

（「あま市防災ハザードマップ」は市公式ウェブサイトにも掲載しております）

普段からの防災意識を高め、災害時の安全な避難行動や事前の備え等に活用ください。

（一）の「あま市防災ハザードマップ」は、災害の発生により想定される最大の被害範囲および被害程度、避難所などの情報を地図上に図示したもので、風水害編（洪水ハザードマップ）、地震編、その他の災害編から構成されています。

マップを更新した「あま市防災ハザードマップ」を、令和3年2月に作成し、全世帯にお配りしました。

水防法改正
及び津波災害
警戒区域の指
定に伴い、既
存のハザード



あま市防災ハザードマップを活用ください

防災

**災害時には、
「避難所利用者登録票」を避難所に提出を!**

「避難所利用者登録票」は、避難所運営の際に必要となるだけでなく、被災者支援を行うために必要となる「被災者台帳」の作成にも必要となります。

「被災者台帳」は、避難者の状況を把握するとともに、食料・物資の配給及び健康管理などの支援を適正に行う際に利用することとなります。

そのため、指定避難所以外の場所への避難や車中泊での避難の場合にも、支援を受けるためには「被災者台帳」へ登録する必要があるので、指定避難所を利用しなくとも、お近くの指定避難所へ「避難所利用者登録票」を提出してください。

災害が発生した際には、避難所受付が混雑する恐れがありますので、事前に「避難所利用者登録票」の記入ができる箇所を記入し、非常持ち出し袋等に準備しておき、避難所受付がスムーズに行えますようご協力をお願ひいたします。

※左側のページを切り取ってご使用ください。

問合先 危機管理課 ☎444-0862 FAX441-8330 ✉kikikanri@city.ama.lg.jp

ひなんじょりようしやとうろくひょう
避難所利用者登録票

表面

受付番号					
避難所名					
記入日	年月日()				
住 所	〒 -				
電 話	() -				
携帯電話	() -				
FAX	() -				
メーレ	@				
その他 連絡先 (親戚など)	〒 - () -				
ひなんじょりようひと 避難所を利用する人 (避難所以外の場所に滞在する人も記入)					かならんじょりゆく 必ず確認! あんびかくにん 安否確認の ための対応※
氏名		せいねんがっひ 生年月日・年齢	せいべつ 性別	けがや病気・障がい・アレルギーの有無、妊娠中、使用できる言語など、特に配慮が必要なこと	うんえい 運営に協力 できること (特技・免許)
世帯主	ふりがな	明/大/昭/平/令/西暦 年月日 (歳)			こう 公開 ・ ひこうかい 非公開
ご家族	ふりがな	明/大/昭/平/令/西暦 年月日 (歳)			公開 ・ 非公開
ご家族	ふりがな	明/大/昭/平/令/西暦 年月日 (歳)			公開 ・ 非公開
ご家族	ふりがな	明/大/昭/平/令/西暦 年月日 (歳)			公開 ・ 非公開
ペットの 状況	<input type="checkbox"/> 飼っていない <input type="checkbox"/> 飼っている→右欄へ	しゅるいとうすう 種類(頭数)	どうこうきほう 同行希望(ペット台帳に記入) <input type="checkbox"/> 置き去り <input type="checkbox"/> 行方不明		
自家用車(避難所に駐車する場合)	車種	いろ 色	ナンバー		

- 世帯(家族)ごとに記入して、総合受付に提出してください。
- ご記入いただいた情報は、食料や物資の配給や健康管理などの支援を行うため、避難所運営のために必要最低限の範囲で共有します。また市災害対策本部にも提供し、被災者支援のために市が作成する「被災者台帳」にも利用します。

*安否の問い合わせがあった場合に、住所(番地を除いた住所)例 あま市木田戌亥

と氏名、ふりがなを公開してもよいか個人ごとに必ず確認してください。

避難所利用者登録票

裏面：運営側（受付担当）記入用

<登録時>

- 運営側（受付担当）は、記入者とともに表面の記載を確認する。

- ・安否確認への対応（公開・非公開）個人ごとに○がついているか。
- ・けがや病気、障がい、アレルギーの有無、妊娠中、使用できる言語（または日本語が理解できるか）など、とくに配慮が必要なことはあるか。

●受け入れ先

受け入れ先 (滞在先)	場所	<input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> テント（避難所敷地内に設営） <input type="checkbox"/> 車両（避難所敷地内に設営） <input type="checkbox"/> 避難所以外の場所 (自宅 / その他 ())
	組名	
本人からの申告・聞き取り事項など		

（英語表記）

<転出・退出後>

「退所届」受付後に記入し、「退所届」と合わせてファイルに綴じること

退所届	受付日	年 月 日 ()
	受付番号	

災害に備え非常持ち出し品の準備をしておこう

大災害が発生したときには、電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まってしまう可能性があります。ライフラインが止まっても自力で生活できるよう、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大事です。また、自宅が被災したときは、安全な場所に避難し、そこで避難生活を送ることになります。避難所生活に必要なもの(非常用持ち出し品)をリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるように備えておきましょう。

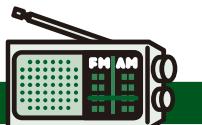
貴重品

- 現金(小銭を含む)
- 車や家の予備鍵
- 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど
- 銀行の口座番号・生命保険契約番号など
- 健康保険証
- 身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
- 印鑑
- 母子健康手帳



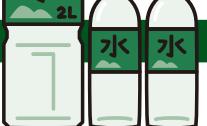
情報収集用品

- 携帯電話(充電器を含む)
- 携帯ラジオ(予備電池を含む)
- 家族の写真(はぐれた時の確認用)
- 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先
- 広域避難地図
- 筆記用具



食料など

- 非常食
- 飲料水(3日分以上。可能な限り1週間分程度)



清潔・健康のためのもの

- 救急セット
- 常備薬・持病薬
- タオル
- トイレットペーパー
- 着替え(下着を含む)
- ウェットティッシュ
- ハブラシ
- 消毒液・石鹼



便利品など

- 防災ずきんまたはヘルメット
- 懐中電灯(予備電池を含む)
- 笛やブザー(音を出して居場所を知らせるもの)
- 万能ナイフ
- 使い捨てカイロ
- マスク(感染症予防対策)
- ビニール袋
- アルミ製保温シート
- 毛布 スリッパ
- 軍手または皮手袋
- マッチまたはライター
- 給水袋
- 雨具(レインコート、長靴など)
- レジャーシート
- 簡易トイレ



その他

- 紙おむつ(幼児用・高齢者用)
- 生理用品
- 粉ミルク・哺乳瓶・液体ミルク
- 体温計
- ビニール手袋
- その他自分の生活に欠かせないもの



- ▶非常持ち出し品は、両手が使えるリュックタイプの袋などにまとめておきましょう。
- ▶避難の妨げにならないように、軽くコンパクトにまとめておきましょう。
- ▶自分や家族の状況に応じて必要なものを選びましょう。
- ▶定期的に中身をチェックしましょう。

問合先 危機管理課 ☎444・0862 FAX441・8330